



# 市民と行政の協働で 元気なまちへ

～ みんなで考えるまちの将来像 ～

1

第2回まちづくりタウンミーティング

平成29年8月26日～9月16日

総合政策部 政策企画室・各地区公民館

## 人口減少社会を生き抜く

2060年（約43年後）

▶ 世界の人口

73億人 ⇒⇒⇒102億人（140%）

▶ 日本の人口

1億27百万人 ⇒⇒⇒8千7百万人（68%）

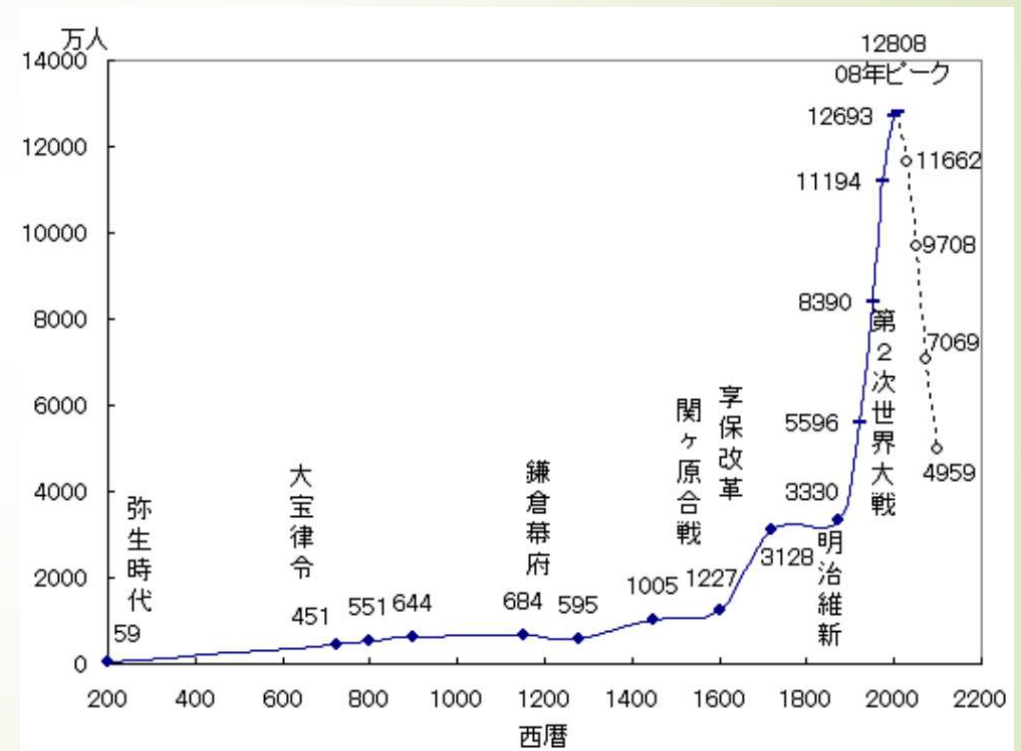
▶ 橋本市の人口

6万4千人 ⇒⇒⇒3万4千人（53%）

※ 減少数の平均約700人/年

右肩下がりの時代における生き方とは・・・

分散型から集中型へ、人から物へ、など様々



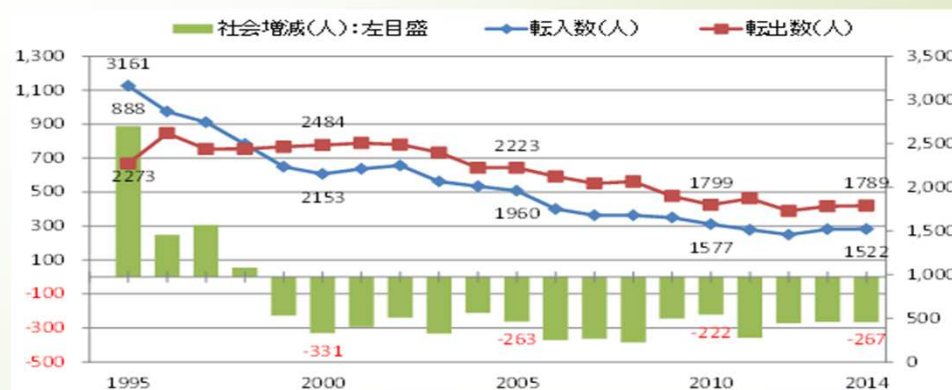
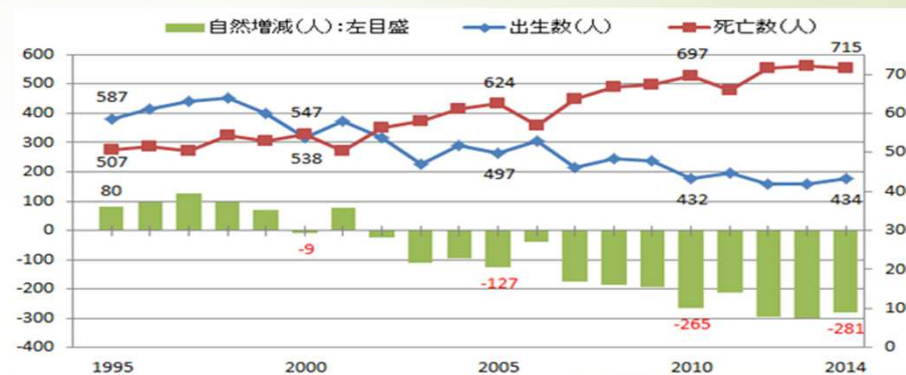
【日本の人口推移】 出展：国立社会保障人口問題研究所

## 橋本市における人口減少・少子高齢化

- 自然動態 (2014年)  
434人-715人 = 281人 ⇒ 約300人の減
- 社会動態 (2014年)  
1,522人-1,789人 = 267人 ⇒ 約300人の減  
毎年、約600人の人口が減少している  
⇒ 低成長、購買力の低下

問題は・・・

- 少子化 (2015年)  
0～14歳以下 人口に占める割合 約12%
- 高齢化 (2017年)  
65歳以上人口 約20,000人  
高齢化率 約30%



【自然・社会動態】 出展：橋本創生総合戦略人口ビジョン

## 橋本市における人口減少・少子高齢化(2)

### 各地区公民館エリア別の 高齢化の現状（65歳以上） （平成29年3月31日現在）

・市全体の高齢化率は30.1%

		男	高齢化率(%)	女	高齢化率(%)	計	高齢化率(%)	世帯数
橋 本		1,031	32.6	1,443	40.5	2,474	36.8	3,176
		3,163		3,564		6,727		
山 田		719	27.1	938	31.0	1,657	29.2	2,496
		2,650		3,024		5,674		
紀 見		1,734	27.6	2,038	29.8	3,772	28.8	5,247
		6,281		6,834		13,115		
紀 見 北		1,036	21.0	1,179	21.9	2,215	21.5	4,023
		4,923		5,388		10,311		
隅 田		998	23.7	1,489	31.6	2,487	27.9	3,701
		4,205		4,707		8,912		
恋 野		258	34.1	307	36.6	565	35.4	621
		756		839		1,595		
学 文 路		640	29.5	834	35.5	1,474	32.6	1,862
		2,170		2,348		4,518		
高 野 口		1,924	31.3	2,741	38.4	4,665	35.1	5,879
		6,153		7,145		13,298		
合 計		8,340	27.5	10,969	32.4	19,309	30.1	27,005
		30,301		33,849		64,150		

出典：いきいき長寿課 作成資料

## 人口減少・少子高齢化への対応

### ■人口減少・少子高齢化の問題点

- ▶ 税収の減少（市財政の縮小、職員の減少）
- ▶ 社会保障費の増加
- ▶ 地域活動の担い手の減少 など

### ■乗り切るためには

- ▶ 限られた資源を有効に活用し、市のメンバー全員が元気に活動して一緒にまちづくりをしていこう



市民と行政の協働で元気なまちづくり

## 協働のまちづくり

### ■ 市民と協働しながら政策を実行していく

①行政主導のサービス展開方式は既に限界が来ている

②行政サービスの数や量だけで市民の満足度は向上するのか

⇒⇒⇒ まずは、情報の共有から始めていく（距離を縮めていく）

### ■ 行政組織として

○国の縦割り行政（縦糸）に対して水平連携（横糸）を入れていく

福祉を核とした政策間連携 ⇒⇒⇒ 総合政策部の創設

教育・福祉の連携、生活・福祉の連携、農業と福祉の連携、防災と福祉の連携など

①サービスレベルの向上（隙間を埋めていく）

②行政事務の効率化

⇒⇒⇒ 目指す姿は小さな役所（効率的で安定的な行政サービス）

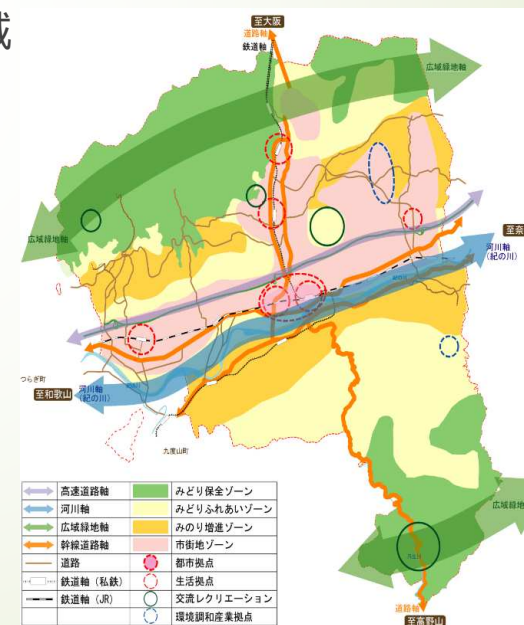
## まちづくりのビジョン

人口減少、少子高齢化、右肩下がりの時代における地方都市（橋本市）の将来像とは…  
限られた資源を有効に活用するため、市全体一律の行政運営ではなく  
地域性を重視したまちづくり、地域の特色を活かすまちづくり  
地域とは、歴史的、文化的な風土を共有できる区域

- ➡ 住み慣れた地域で
- ➡ 子どもから高齢者まで
- ➡ 地域全体で支えあいながら
- ➡ 安心、安全な生活をおくれるようなまち



### 地域共生社会の実現



## 協働のまちづくりを進めるために

- 市のメンバー全員が、元気でがんばれるような制度や仕組みをルール化する必要がある



### (仮称) 橋本市自治基本条例

- まちづくりの基本理念
- 市民、議会及び議員、市長及び職員、それぞれの役割を規定
- 市政運営の原則
- 市民の公益活動と支援
- その他

※名称や内容について「橋本市自治基本条例策定委員会」で議論を進めてもらっています。



# (仮称) 橋本市自治基本条例の制定に向けて①

## 橋本市自治基本条例策定委員会

### ■委員

全20名（学識経験者3名、各種団体・関係機関10名、市民公募委員7名）

### ■開催状況

第1回策定委員会 日時：平成29年5月22日(月) 午後1時30分～

内容：自治基本条例とは  
橋本市の現状  
スケジュールについて など

第2回策定委員会 日時：平成29年6月27日(火) 午後1時30分～

内容：他市で制定されている条例文  
スケジュールについて  
第1回タウンミーティング開催結果 など

第3回策定委員会 日時：平成29年7月24日(月) 午後1時～

内容：名張市への視察

みんなで橋本市を元気にする  
ためのルールを作ろう！

橋本市らしい条例を作ろう！



## (仮称) 橋本市自治基本条例の制定に向けて②

### ▶ 橋本市自治基本条例策定委員会 小委員会

- ・ 策定委員会委員 8名で構成
- ・ 資料収集、橋本らしいたたき台の作成

### ▶ 庁内検討委員会

- ・ 委員 全14名

### ▶ 庁内検討委員会専門部会 (のべ22名)

- ・ 条例文検討部会 (9名)
- ・ まちづくり部会 (13名)

### ■ これまでの取り組み

- ▶ 平成29年1月14日  
第1回まちづくりフォーラム・講演会
- ▶ 平成29年3月15日～24日  
第1回まちづくりタウンミーティング
- ▶ 平成29年7月8日  
たすけ愛♥はしもとフォーラム

# 条例制定はスタートライン

条例を制定するだけでは何も進まない

⇒⇒⇒ 地域と行政の協働に向けた取り組みを平成29年度より始動

## ■ 地域担当職員制度【情報共有】 ※H29.7～

- ・ 市内9地域（区長会単位）にそれぞれ担当職員を配置
- ・ 各地区区長会に出席し、地域情報の収集と行政情報の提供

## ■ インターネット政策モニター制度【市民参画】 ※H29.4～

- ・ インターネットを利用して市政の課題や施策に関するアンケート調査に答えていただくもの
- ・ 普段仕事や学校等があり、意見を言う機会がないという皆さんにも配慮した制度

## ■ （仮称）市民満足度調査【市民参画】 ※調整中

- ・ 今後毎年実施し、市の施策に対する満足度やご意見をいただくもの



## 平成29年度における市民協働を目的とした 新たな取り組みなどについて

- ▶ 総合政策部の創設（行政内組織連携と市民協働の促進）
- ▶ 教育と福祉の連携の推進（行政組織の連携と団体等との協働）
- ▶ 子育て世代包括支援センターの開設（行政組織の連携と団体等との協働）
- ▶ 女性電話相談事業（行政課題対応型市民相談員の育成）
- ▶ 共育コミュニティ関係組織の設置と推進（家庭、地域、学校連携）
- ▶ 地域包括ケアシステムの確立に向けた取り組み（協議体の設置）
- ▶ 広域観光ビジネス共同体（DMO）の設立（官民連携による広域観光政策）
- ▶ 前畑秀子朝ドラ誘致活動（民間主導から行政連携へ）
- ▶ （仮称）あやの台北部用地への企業誘致事業（官民が出資する連携事業）

